

誓約書兼同意書

私は、香春町空き家リフォーム等補助金交付要綱（以下「要綱」という）の内容すべて理解した上で交付の申請を行います。

また、要綱で定められた内容を遵守し、次に掲げる事項について誓約及び同意します。

香春町空き家リフォーム等補助金交付事業に関する報告及び立入調査について、香春町から求められた場合、それに応じます。

以下の場合、要綱第16条に基づき、香春町空き家リフォーム等補助金（以下「補助金」という）の全額を返還します。

（1）自らの責めに帰すべき事情により工事等を中止した場合：全額

（2）補助金の申請にあたって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額

（3）所有者等が補助金の交付を受けた日から3年以内に工事を行った空き家を取り壊した場合：全額

（4）入居者又は入居予定者が補助金の交付を受けた日から3年以内に転出した場合：全額

交付事業を行うにあたり、他の権利者及び利害関係人等との間に紛争等が発生した場合、そのすべてを当方の責任において解決し、町に一切の損害を与えません。

年 月 日

香春町長 様

申請者 住所

氏名

⑩